

全書研究会報



—第61回全国大会（神奈川）開く—
会長 加藤 祐 司

第六十一回全国大会（神奈川）が会場校をはじめ、多くの書写書道教育関係者等のご協力・ご支援をいただき、オンラインによって成功裡に開催出来ました。ここに厚く御礼申し上げます。

また、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官・豊口和士先生、神奈川県教育委員会・古島そのえ先生には公務ご多用の中、御臨席賜りご指導をいただきました。そして、神奈川県立保健福祉大学教授、笹田哲先生には、「不器用さがある児童生徒の書字動作の特徴と指導の配慮点」と題して、今日的課題のすばらしいご講演を賜りました。重ねて、心から御礼申し上げます。

Ⅱ小・中・高・大で一步先の「文字文化」を共有Ⅱ

大会主題「文字文化に関わる資質・能力の育成を目指す書写書道教育」をもとに、第一日目は、横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校で、「水書活用やICT活用の授業研究」や、第二日目は、鎌倉

女子大学（大船キャンパス）における「小・中・高・大学の各々の研究発表」等は、時宜にかなった内容であり、いずれも新学習指導要領の趣旨と方向性を実践研究として発信いたしました。

この二日間を通して、小・中・高・大学（特に教員養成等）との接続・連携を一層図り、日本の伝統文化、とりわけ「文字文化」教育の一步先を見つめあつて共有するなど、誠に有意義な大会であつたと思います。

Ⅱ『研究紀要』（学術誌）の誕生Ⅱ
今大会において、特筆すべきことが、もう一つあります。

全書研では、第一回大会（昭和三十五年）より、大会ごとに毎回、表紙に大会名を記した冊子、いわゆる「研究集録」を発行してきましたが、これを令和元年に学術誌として登録申請することを役員会で決定。そして、翌年の三月二日に、国立国会図書館（ISSN日本センター）より、誌名『全日本書写書道教育研究会紀要』として

発行所
全日本書写書道教育研究会
〒134-0088 東京都江戸川区
西葛西8～16～1
江戸川区立新田小学校内
発行人 長野 秀 章
広報部長 佐藤 美 緒
印刷責任(株) 文 書 館
☎ 03(3918)5351

登録番号をいただきました。

昨年度は、本大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため、一年間延期されましたので、今年の第六十一回全国大会（神奈川）が、学術誌『紀要』の誕生ということで、記念すべき「創刊号」となりました。これからも、お互いに、自信と誇りを持って、一層の研究を積み、充実した『紀要』にしたいものです。

Ⅱ来年の全国大会は東京でⅡ

コロナ蔓延防止対策等により、全書研の活動もいろいろと縮小を余儀なくされておりますが、会員皆様のご理解、ご協力のもと、アフターコロナを見据えて、来年度の東京大会が更に充実・発展するよう邁進したいと存じます。皆さまの益々のご健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

第61回全書研神奈川大会報告

令和四年二月十八日・十九日

祝辞

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

豊 口 和 士 先生

全国書写書道教育研究会第六十一回全国大会開催、誠にありがとうございます。コロナ禍での

大会の開催にあたっては、さぞ、ご苦労も多かったことと思います。会場校の皆様、また、研究授業を実践・公開された先生方、研究成果を発表される先生方、また、大会のご準備・運営に携われた関係者の皆様に、まずは敬意を表したいと思います。

新しい教育課程が、小学校中学校でスタートし、高等学校でも来年度より始まるうとしています。

また、それに伴って、指導と評価の一体化に基づく学習評価の新しい考え方も示された現在、教育現場では、まだまだ手さぐりで進められている中での研究授業公開や研究発表は、ご負担も大きいものと思います。今大会の場で、活発な議論と意見交換がなされ、書写書道教育が全国的な規模でさらに進められることを大いに期待しております。昨日に続き、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

神奈川県教育委員会教育局

支援部子ども教育支援課

古島 そのえ 課長



令和三年度 全日本書写書道教育研究会第六十一回全国大会が、ここ神奈川の地で開催されますこと、誠にめでたうございます。併せまして、本研究会が、発足以来長きにわたり、日本の書写書道教育の充実と発展に大きく貢献されていくことに、深く敬意を表

します。義務教育におきましては、昨年度小学校で、今年度中学校で学習指導要領が全面実施となりました。書写書道につきましても、小学校国語科では、書写の学習で身に付けた資質能力を各教科の学習や生活の様々な場面で積極的に生かす態度を育成すること。中学校国語科では、身の回りの多様な表現を通して文字を文化として認識しその豊かさに触れながら効果的に文字を書くこと。また、令和四年度から全面实施となります高等学校の芸術科でも、書の運動と文化と幅広くかわる資質能力を育成することをめざし、書を愛好する心情を育むとともに、書を通して心豊かな生活や社会を創造する態度を養うこととしています。この趣旨を踏まえて各学校では、児童生徒が書道教育の意義を理解し、魅力を感じることを大切にしつつ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に日々尽力いただいていることに感謝申し上げます。そうした中、今年度は、児童生徒一人一人の学習への興味関心を高めることやより分かりやすい授業、主体的対話的で深い学びを実現することを目的に、一人一台の端末を整備し活用する、GIGAスクール構想が大きく進んだ年でもあります。新たな教育機器の導入が進む中、文字文化に関わる資質・能力の育成を目指す書写書道教育の大会趣旨の下、小中高大と校種別にテーマを掲げ取り組まれています。本日、多くの指導実践が全国に発信されることを期待しております。

初めて尽くしの大会を終えて

大会長挨拶
長 野 秀 章

第六十一回全国大会は、新型コロナウィルスの影響で一年延期という初めての大会となり、また、神奈川県での開催ということも初めて、さらに大会全体がリモートという初めて尽くしの大会となりました。また、大会運営部と大会実行部との二本立ての組織として開催し、リモート参加者も100名を超え、お陰様で大変充実した大会となりました。

本大会はこの四月より高等学校で新しい教科書がスタートする大切な時期であり、これでこの度の新しい教育課程が全て動き始めることとなりました。大会テーマは「文字文化に関わる資質、能力の育成を目指す書写書道教育」とし、新しい教育課程に沿った実践内容をこの大会で示すことができたと思っています。

教科調査官の豊口和士先生のご講評をはじめ、ご参加された多くの会員からも貴重なご意見をいただきましたことに對しまして厚く御礼を申し上げて、大会長としての言葉に変えさせていただきます。

分科会

文字文化の興味につながる

書写の学習指導の工夫

低 学 年

■報告者

新宿区立西新宿小学校

木田 那奈副校長

二年生

■研究発表

水書用筆を効果的に用いた

書写の学習指導

【單元】

二年生の思い出を報告しよう！

〜学んだことを生かして

漢字を整えよう！

【発表者】

横浜国立大学教育学部附属

鎌倉小学校

佐野 裕基教諭

【授業概要】

低学年では、「水書用筆」を使用し、運筆練習を行っている。学習指導要領解説には、「水書用筆は、扱いが簡便で弾力性に富み、時間の経過とともに筆跡が消えるという特性を持っている。その特性を生かして、『点画』の始筆から、送筆、終筆（とめ、はね、はらい）までの一連の動作を繰り返し練習することは、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習慣の定着につながる。また、水書用筆等を使用する指導は、第三学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる。」と紹介されている。

「水書用筆」を使用した運筆練習では、「文字を書くことを目的とせず、一連の動作を繰り返し練習

習することで運筆の能力を向上させるようにしている。今回の授業では、漢字の横画に注目させ、横画が使われている漢字を考えさせ、たくさん漢字を発表させた。

その中で、漢字の構成上、横画の長さには違いがあることを見つけ、違った長さの横画をたくさん書いてみる、水書用筆でのウォーミングアップを行った。漢字を整えて書く上で、基本点画について理解することは、とても大切である。本時では、自分が書いた字を整えるために、「夏」「星」「見」「上」「夜」「空」の六つの漢字を提示し、漢字を整える視点の確認を行った。その際、「字形」の視点と「点画」の視点に分け、また、グループで考える活動を交えながら確認することができた。



例えば、提示された「夏」の字については、「字形」の視点では、点画の長さに気を付けること、「点画」の視点では、おれの方向に気を付けることという二つ整える視点が上がった。授業者は、書写用語をきちんと使用し、児童もそれを理解し、正しく使用する対話的授業ができていたのも日頃から書

写用語を使用した授業が展開されていることがうかがえる。

提示された漢字の整えるための視点が確認できたところで、今度は、自分の書いた漢字を「字形」の視点、「点画」の視点に分けて見直し、課題を見つけた。自分の課題がなかなか見つけられない児童に対しては、教師の机間巡視による指導やほかの児童の意見を聞くことにより、気づくことができた。視点を明確にすることで課題を見つけやすかった。

本来ならば、この後、自分の課題を改善するために、水書用筆での練習、硬筆でのまとめ書き、振り返りとなるのだが、漢字を整える視点の確認に時間がかかり、そこまでできなかった。

水書用筆の活用がウォーミングアップだけになってしまったことがとても残念であったが、この後の授業で十分に活用できる授業であった。

【講評】

○助言者

江戸川区立南小岩第二小学校

土上 智子校長

◆指導計画、本時の指導について

本単元の最終的な目標が、「二年生の思い出を報告するために、文章で用いる漢字を整える」ことであり、明確でよい。文字を整えて書く必然性がある。

本時の授業において、児童が書写用語を使用して対話ができていた。対話的な学習を進めるに当たり、「送筆」「横画」「折れ」などの書写用語を使うことは、児童が

共通の認識をもって対話ができる基本である。これまでの積み重ねがあつての成果である。「三角持ち」「ハの字」など持ち方や姿勢についても、繰り返し指導し、定着している。

本時の授業では、教師が「字形」の視点と「点画」の視点という言葉で児童に確認していた。「字形」の視点は、文字全体を整えて書くための視点であり、「点画」の視点は、一つ一つの部分の書き方のことであるとすると、指導案に書かれている通り「書き方」の視点、もしくは「部分の書き方の視点」というように、点画と言う言葉がかぶらないようにする方が、児童にとってわかりやすいと思う。

◆水書用筆の活用について

本時では、授業の最初に、本単元でたくさん使われている横画の文字をあげ、横画を水書用筆で練習することで、ウォーミングアップとした。本時で使用する点画について、水書用筆を用いてウォーミングアップすることは、大変有効である。しかし、水書用筆を使用する目的は、書字活動に必要な手指の基本的な動きを身に付けさせることであるので、毎時間、授業の最初は、もっと自由にいろいろな点画を書かせるとよい。また、水書用筆は、平仮名の学習や、片仮名、漢字では「はらい」や「はね」の力を抜く感覚を理解させることに適しているので、紀要三十三ページの三つめの「・」に書かれているように、本単元で自分の文字の「部分の書き方」の課題を解決するために、平仮名を含め、授

業の途中で自由に水書用筆を使って点画の書き方を試し、また、硬筆に戻るといった学習の進め方ができるとよい。水書用筆をもっと自由に活用してほしい。

紀要二十六ページから二十七ページにかけて説明されている「ぐるぐるストレッチ」は、とてもよい取り組みであると感じ、実際に見たかった。文章から察するに、硬筆でのこの取組を水書用筆で行うことで適切に運筆する能力を向上させるために、さらに効果的なのではないかと考える。

水書用筆の活用については、明日の発表でも触れるので、参考にしていただきたい。

中学年

○報告者

葛飾区立白鳥小学校

田代 淳校長

四学年

■研究発表

ICTとシンキングツールを

効果的に用いた書写の学習指導

【単元名】

漢字の組み立て方の秘密に迫り、

実生活にいかそう！

【発表者】

横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校

荒谷 舞教諭

【授業概要】

授業者は、書写の学習を通して身に付けた力を日常に生かすには、どうすればよいか、と常に念頭に置いて指導に当たってきた。

その中でも、学習者には文字を感覚的に書くのではなく、考えて書く楽しさを掴んでほしい、とい

う願いを明確にしている。



本授業では、文字の組み立ての学習において、毛筆を使用した書写の指導にICTを活用する授業を提案した。

授業のポイントとは、以下の三つである。

①手書き文化の重要性を意識したこと。

新しい文字と出会った時に既習の見方・考え方や知識・技能を働かせて自分の理想の字を書くこと（スパイラルな学習）。

②手本を漠然と見て書くのではなく、考えて書く書写へ（プログラミン的思考）に意識転換を図ったこと。

③以上のことを実現する手立てとして、ICT機器とシンキングツールを活用したこと。

児童は、学習した漢字の部首を上下の関係・左右の関係・垂れ・構えなどの関係等に分けていた。その際、二次元のマトリックスを用いて分類し、それぞれのタブレット端末に記録していた。こうしたポートフォリオ化は、新出漢字を学習する際にも有効活用している。学習者自身がどう学ぶかが知識の獲得に大きな差を生むと言われるが、学習を可視化・データ化することは個別最適な学び、主

体的・探究的な学び、仲間との協働的な学びを実現するための有効な手立てである、と考えられる。

【協議会概要】

◆相互批評の在り方の検証

そもそも、子供たちは日常生活で使っていくために文字の学習をしている。

しかし、今まで技能中心に指導して来てしまったので、知識として学習者に残らなかった。そこに切り込んで行くのが、シンキングツールを活用した指導である。

批評には、主題を探る批評と相手を支える批評とがある。つまり、本時の主課題なのか、正しく整えて書くための諸課題なのか、ということである。これらの批評のポイントの見極めが難しいのである。ICT機器を活用することが目的ではなく、活用して書写学習の目的を達成する授業を行わなければならない。

この点、会場の授業者からは「相互批評をしていく中で、学習課題のポイントが明確になっていくという良さもあるのでは。」という意見が出された。そこで、学習者が一斉にロイロノートにあげた時の、次の一手が重要になってくる、という指摘があった。

◆オンライン参加者より

①筆の持ち方が上の方、下の方とバラバラであったり、タッチペンも寝かせていたり曖昧だった。筆使いに支障が出るのであれば毛筆を使わないという選択もあるのでは。水書指導にも繋がる重要な点なので、今後、実践を通した検証

を重ねてほしい。

②ロイロノート・アプリを小学生がこんなにも使えていて驚いた。導入部分で、ある児童が「消去法で：」と言いながら、画面に並べてある字を比べ、その中から一つを選んでいく場面があったが「比較・選択」の学習方法を身に付けさせるのにも有効だと思う。

③部分と部分の系統性を意識した授業実践だった。実生活に活かす観点から例えば「構え」に関して、「風構え」「箱構え」と拡張して捉えさせることもできると考える。

④ICT機器活用のメリットとして1〜6年生までの学習が系統的になるとの話があったが、実際にそれらのポートフォリオをどのように活用できるか、具体的な事例があれば共有したい。

高等学校の例では、「漢字の書」と「かなの書」の学習をポートフォリオとして記録化しておけば、「漢字・仮名交じりの書」を学習する際に、構成する要素を活かすことができ、それぞれの学習成果を活用できる可能性がある、と考えている。

【講評】

○助言者

横浜国立大学 青山 浩之教授

◆各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる取組み

家庭学習においても、漢字の組み立てについての説明動画を作成してくる児童の姿を見ることができた。説明する段階、つまり知識獲得の最高段階まで到達している、楽しみながら文字に触れ合っ

ている。授業者は、自分が書いた文字を他人に「見てー見てー」と言える児童を育ててきた、と述べていた。自分の文字で、自分の思いや考えを他人に伝えていく大人に成長していったほしい、という指導者の願いの表れである。

文字文化の豊かさ、楽しさというものを肌で感じ取っている児童の姿を見ることができた。

◆シンキングツールによる可視化と相互批評の取組み

運筆の動作性↓字形↓配列という系統性のあるテーマを仕組むことで児童が知識・技能を使えるようになっていった。

これがICT活用の効果なのか、系統的に習得していった効果なのか、それともそれらが合わさった効果なのかを振り返り、検証を重ねることが大切である。

一人一台端末の導入により、批評の仕方が変わってきた。タブレット画面上の仲間の作品等の情報に自分の指先を向けてタッチするという行動で、主体的に対象に関わることができるようになった。そして、それは教えるという一方通行的な批評だけではなく、他人の振り見て我が振り直す、という「反面批評」とも表現しうる、新たな相互批評の形である。今後の研究に繋がる。

◆書文化とICT機器の開発

タッチペンに関しては、「書文化をタブレットが支えるという側面が出て来る可能性」について以下の言及があった。それは各市販タッチペンの性能に差が生じているのが現状である。きちんと筆

圧を受け止められるタッチペンが必要になる。開発の面からも、今後の課題となる。

高 学 年

○報告者

葛飾区立末広小学校

宮原 賢二校長

六 学 年

■研究発表

児童が自らの課題を明確にして

取り組む書写の学習

―自作練習用紙の活用―

【単元名】

用紙にあった文字の大きさと

配列を学ぼう！

【発表者】

横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校

安田 雄貴教諭

【授業概要】

本単元では、「毛筆と硬筆の関連的な指導を通して、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成すること」を目的とした系統的指導を指している。

学習内容を理解し、自分の字を認識し、見本を基に修正することを通して課題を明確にして、課題を把握するようにした。

主課題と副課題を分類し、自作の練習用紙を作成・活用して、自分の字に生かすための練習に取り組み、日常の自分の字へ生かすことを目指した。

授業のポイントとしては、課題把握と課題解決の二つである。

①課題把握：試書を行い、主課題と副課題を分類しながら修正し、自らの課題を明確にする

〈主課題・赤ペン〉文字の大きさ／配列／余白／行間／行の中心／字間

〈主課題につながる副課題・青ペン〉点画のつながり／筆順／点画の長短／点画の方向／点画の交わり方・接し方／画と画の間／外形／文字の中心／文字の組み立て方
自己の課題を明確にもてるように、自己修正を通して、じっくり考える時間をとっていた。

これまで学習してきた配列よく書くためのポイントが「学びの履歴」として、一枚の模造紙に構造化してまとめられていて、一目で確かめられるようになっていた。

授業の始めに、児童が既習事項の情報を生かしやすいように環境を整えていた。

②課題解決：自らの課題を解決するための練習方法を考え、練習用紙を自作して練習する

練習用紙の例（外形／余白／行間／中心／字間／始筆・終筆／外形と中心／行の始め・終わり）

児童一人一人が、赤ペンと青ペンをしっかり区別して使い、自己の課題を解決するための練習用紙を自作していた。

途中で何度かタイミング良く、近くの児童同士で相互修正や自作の練習用紙の工夫の交流をするように指示をしていた。

自分の課題をつかみ、課題解決のための練習用紙を、様々に工夫して自分で作成し、課題解決に集中して取り組んでいた。

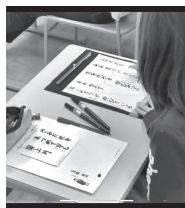
取り扱いの簡単な筆ペン、明確に区別できる主課題の赤ペンと副課題の青ペン、とてもよいアイ

ディアで、効果的であった。

児童間で相互修正や自作の練習用紙の工夫の交流、自分の課題をつかみ、課題解決のための練習用紙を、様々に工夫して作成し、課題解決に集中して取り組む様子は、まさに、新学習指導要領の「主体的・対話的な深い学び」であった。

卒業を数か月後に控えた六年生の児童が、見本なしに、今までの学習の集大成として、思い出の校歌を文字で表そうという授業の意気込みは大きい。全国すべての小学校六年生の教室で、実践してもらいたいと、心から思った。

本時は練習用紙の作成と練習に熱心に取り組んだことで、時間が不足し、まとめ書きができなかった。次の時間、きつと子供たちは、思い出の校歌を、思いを込めて丁寧に集中して書く。その出来栄に、小学校生活六年間にわたる書写の学習の成果である自分の成長を実感するに違いない。そう期待させる授業であった。



【講評】

○助言者

千葉大学

樋口

咲子教授

◆単元構成が、段階的に学習の方法を習得できる仕組みになっている

一・二時間目で、文字数や行数の少ない教材（見本有り）で配列よく書くための学習の方法を学ん

だあとに三時間目（本時）で、文字数や行数が多い教材（見本無し）に取り組ませている。

三時間目の授業において、児童からは最初、「お手本ないと難しいよう」という声があがっていたが、前時までに学習したことを活かして、高レベルの教材に集中して取り組んでいた。

試し書きでは五行全体が右に寄ってしまう傾向が見られるなど苦戦していたが、自己修正・相互修正後の練習では、余白や行間の取り方が適切な書き方になっているものが多く見られた。

◆自分の課題を解決するための練習用紙作成に徹していた

いくつか練習用紙を用意して選択させるのではなく、最初から自分自身で練習用紙を考えさせていた。その結果、配列を整えるために中心線を引いたもの、文字相互の大きさを考えて外形を配したものの、行間が通って見えるよう文字幅の目安線を引いたものなど、それぞれの児童が、課題解決のための様々な工夫をこらした練習用紙を作成していた。

児童の発言でも、「字が小さい」「余白を意識していなかった」など、自己の課題をよく捉えていることがわかる。

◆継続的な課題解決学習の成果が表れていた

安田先生ご自身が授業改善を図り、学習指導の流れのパターンを確立して（紀要四十九頁）継続的な指導を行っている。

児童は、主課題（赤ペンでチェック）と副課題（青ペンでチェック）

を意識して学習することで、これまでの学習の積み重ねを意識しながら新たな学びに向かう姿勢ができていて、粘り強く思考しながら書写学習を進める姿には感心させられた。

筆ペンでも一定の太さを保って書き上げることのできる安定した運筆力や、文字の大きさが安定し、行の中心を通して書く力が身につけている点は、「主課題につながる副課題（紀要五十頁）」を常に意識した継続的な指導の成果と拝見した。

研究発表

小学校

水書用筆に関する研究と考察

発表者

江戸川区立南小岩第二小学校

土上 智子校長

司会・助言者

東京学芸大学

長野 秀章名誉教授

水書用筆には、筆タイプとタンクタイプの二種類があるが、研究を進めていくうちにいずれのタイプを使用しても大きな違いがないことがわかった。今まで使われてきた小筆や絵筆との比較検討を行った。水書用筆の効果として、文字を書くことが手指の運動として理解できる、文字を書く際に必要な技能を習得できる、鉛筆の持ち方が改善できる。

水書用筆活用を4ステップとして①水書用筆に慣れ親しむ②正しい持ち方で、水書用筆を使って自由に線を書く③正しい持ち方で、

文字を書くためのウォーミングアップをする④文字を書く練習をする。としている。

水書用筆は字形指導には向かないので運筆練習として活用する。水書用筆で書いた文字を評価することはしない。鉛筆での練習と交互に行うと効果的である。幼児教育について、就学前に文字を練習してきているが、その時に癖のある持ち方が身に付いてきている。就学前は、手指が自由に動くとか、力を抜いて書くことができるとか、文字を書く前段階の部分を身に付け入学してきてほしい。一年生は、水書用筆を持つことによって、持ち方が改善する。最初に出会う用具が水書用筆であつたら改善につながると思われる。義務教育における文字指導は、字形指導から運筆指導へと考えることができる。

中学校

令和三年度埼玉県中学校国語科書写教育に関する調査研究報告
発表者

埼玉県春日部市立葛飾中学校

関根 祐介教諭

司会者・助言者

横浜国立大学 青山 浩之教授

調査内容については、①指導観について（学習指導要領を意識して授業をしている）②指導の実態について（各学年の指導内容他）

③その他（文字文化他）の三点。

埼玉県は、書き初め、硬筆展覧会があることで、書写の授業が充実しているかの問いに対して、七割近くの教員が当てはまると答えて

ている。この展覧会に向けて、小中高の児童生徒が年間指導計画に定められた時期に一齐に取り組み、県民の関心が非常に高く県の伝統的な行事になっている。書き初め、楷書、行書の指導内容は高い数値になっているのは本県の取り組みの成果である。自分の氏名を行書で書くことから行書学習が始まる。書写の授業は、展覧会に向けた取り組みと捉えている教員が多い。時数の確保という意味では、本県はできていると考えている。しかし、教科書や他の教材を活用しているところまで至っていない。書写指導に教員も熱心ということは大きなことであるが、生徒たちも関心が高いのも事実である。この関心の高さを展覧会に向けた活動以外、教科書や様々な教材を活用して授業を実践する可能性は本県にはたくさんあると思う。文字文化については、これまで指導してきた内容のすべてがなくなる、という本来の意図を工夫して伝えていく必要がある。

高等学校

ICTを活用した「共有」と「交流」による書の資質・能力の育成「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの有効活用
発表者

神奈川県川崎市立川崎高等学校

畑中 久江教諭

司会・助言

東京学芸大学 加藤 泰弘教授
高等学校の学習指導要領は来年度から学年進行で実施となる。その際にICTを効果的に活用し主

体的・対話的深い学びを実現していくことが求められている。平成三十年から二年間国立教育政策研究所の指定校研究に取り組み、さらに二年間、計四年間の研究を動画にまとめた。キーワードは「ねばり強く考える書道」ただ書くだけではいけない書道を目指してきた。様々なデジタルデータを蓄積、活用していくことで生徒たちが自分の学びを調整するたくさんの方が用意できる。そこから深く考えてさらに粘り強く漢字に取り組んでいく。書道の学習活動においては、見たり、触れたりする身体感覚を働かせて実感的に学習する活動と今回のようにICTを活用する活動を学習のねらいに応じて効果的に活用することが求められる。その際に、ICTの活用が目的になったり、ICTの活用

のスキルを高めたりする書道の授業になつてはいけない。デジタルポートフォリオでは、蓄積したデータと共有していく。個人の学習ではなく、みんなで活用していく方法がないかをこれから工夫していきたい。

大学

小学校教員免許に関わる書写授業実施内容と課題
発表者

茨城大学教育学部

齊木 久美教授

司会・助言者

東京大学 加藤 祐司名誉教授
この研究は、茨城大学、千葉大学、武蔵野大学、東京学芸大学、横浜国立大学、都留文科大学、鎌

倉女子大学、大東文化大学の関東地区八つの大学が参加している。

二十一世紀を見通した教育改革が進む中、大学における教員養成の課程の教科科目内で指導内容、指導事項の精選と再編成が緊急かつ重要な問題になっていることが指摘されている。実技力習得のための授業の質が問われている。このことも考えていかなければならない。現状の二回から十五回という限られた回数ではなかなか努力が実らない。教員研修を踏まえた対応が今後検討課題になっていく。

小学校教員免許取得のためには、多くの履修をすることがあるので、書写に関する問題は他の授業でも同様のことがある。さらに書写に関する授業の時数は限られ、取り組みも大学によって異なっている。大学で書写を担当する教員は個々について取り組むだけではなく、大学間連携がますます必要になる。さらに小中学校などの教育現場との連携が必要である。指導法とか教材の作り方と同時に教員自身がどんな書字技能をもてばよいのか、これは教員養成を担う関係者で検討していく必要がある。エビデンスの積み上げが教員免許法改正の働きかけになる。

実践発表

日常生活に生きる書字の能力の育成をめざした系統的学習指導

横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校

佐野裕基教諭

安田雄貴教諭

低学年の実践発表では、水書用筆を用いて運筆能力の向上をめざした取り組みや本時の学習活動を支える漢字を整えるための見方である知識を習得するための学習、本時の子供の取り組みについて報告した。



運筆練習を通して適切な筆圧や自然な書字の姿勢を習得するために、水書用筆は非常に効果的であった。時間の経過とともに筆跡が消えるという特性が、一連の動作を繰り返し練習することにつながった結果、子供自身が楽しみながら運筆練習に取り組むことができた。指導時に注意する点は、水書用筆を学習の目的にしないことである。水書用筆は、運筆能力の向上をめざすための手段の一つであり、小学校低学年の書写学習における目的とならないように注意することが必要だと考える。さらに、日常生活に生きる書字の能力とするためには、点画に関する知識を習得することが大切である。「横画」、「縦画」、「左払い」、「右払い」、「折れ」、「そり」、「曲がり」、「点」の点画は低学年で学習する漢字で主要な点画になっている場合が多い。このことから、点画の種類を意識して水書用筆で繰り返

返し練習することで、学習の効果は一層高まるだろう。

「漢字を整えるための見方」である知識として、「字形」がある。「点画の方向」、「点画の長さ」、「点画の間」、「点画の接し方と交わり方」、「文字の外形」、「文字の中心」についての知識を習得することは、どうすれば字が整うのかと考える時の見方になる。この見方を子供自身がもっていないければ、考えることはできない。手本を模写することが目的となつてしまい、日常生活に生きる書字の能力とはならない。日常生活に生きる書字の能力とするためにも、子供たちが自身が知識を習得することが重要であると考えた。

本時の取り組みとして、ワークシートに自身の字を修正することめざした子供の姿を紹介した。「点画の視点」と「字形の視点」に分類して、自身の文字を客観的に見つめ直す機会となった。本時では、手本を用意しなかった。そのため、字形について悩む姿が見られた。その課題を解決するため、試書した二つの字を比較して、整った字形について自ら考えるなど、課題を解決しようと主体的に学習に取り組む様子が見られた。高学年の実践発表では、子供が自らの課題を明確にして取り組む書写の学習過程の工夫について報告した。

4月初、「手本のように上手に書けるかどうか」に主眼をおいて取り組む子供の姿が多く見られた。学校現場で行われている書写学習では、硬筆は硬筆、毛筆は毛

筆で完結してしまっていることが多い。系統性がなく、日常へのつながりを見出すことのできない授業が行われている結果、「書写は手本のように書く」という子供たちの認識になってしまったことが考えられる。そこで、系統的な学習課題を組み、自分の字に生かすための練習をする必要があるという認識を育むことが大切だと考えた。そのための手立てとして、「自己修正」に取り組んだ。字形に関する学習課題を意識して試書した字を手本と比較して修正する。このような学習を繰り返していくと、手本ではなく、修正した自分の字を教材（手本）にする子供の姿が見られるようになった。次第に子供たちの認識が変化していった証といえる。

一方で、子供が修正した内容に目を向けると、その時間に取り組きたい字形に関する課題とその他の課題が混在していることが明らかになった。そこで、取り扱う学習課題をより明確にするために、主課題（全体の課題）と副課題（その他の課題）で色分けして修正する活動を取り入れた。その結果、授業で取り扱いたい字形に関する課題に關した修正をする子供が増えていった。また、「主課題と副課題に明確に分けられない」「主課題につながる副課題もあるのではないかと」と、主課題につながる副課題に目を向けるなど、学習を進展させる子供の姿も見られるようになった。

しかし、自己修正を中心とした学習を展開していくと、いつの間

にか字形に関する課題がばやけてしまう子供の姿が見られるようになった。そこで、自分で練習用紙を作成し、その練習用紙を用いて練習する活動を取り入れた。

課題に応じて自分で練習用紙を作成する活動は、課題を解決するために試行錯誤する子供の姿へとつながった。修正も自作練習用紙の活用も、子供が自らの課題を明確にし、課題解決に向けて主体的に試行錯誤できる一つの方法であると実感した。

今年度の研究を通して見出した視点として、学習の系統性があげられる。高学年の学習課題に取り組む際に、扱った所となる知識は、低学年の学習内容にある。1年間だけでは、全ての知識を習得し、活用するまでには至らない。低学年から中学年、高学年へと系統的な学習を積み重ね、確かな知識を習得していくことで、日常に生きる書字の能力の育成は実現できると考えている。

指導・講評

豊口和士先生
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官



授業発表、研究発表をされた先生方には敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

新しい教育課程並びに新しい学習教科の考え方の下、正しい正解が共有されていない現状の中での発表は、不安も大きかったのだろう。本大会の発表は、大いに参加されたみなさんの期待に沿う一方で、今後の課題を明らかにするものでもあった。バランスの良い大会内容であった。

第二学年については、全体的に丁寧な指導であり、特に際立っていたのが、教師と児童が積極的に書写用語を使用していた点。実体験を伴う学習活動に加えて適切な用語を適切に使用し思考判断し、言語化し、相互に考えを伝え合うことにより主体的・対話的で深い学びの実現がめざされていることが、授業全体から感じ取れた一方で、指導者による用語の使用運用がやや不適切に思える箇所があった。また、水書用筆を効果的に使用できたかどうかは、その具体と目的が明確ではなく、何をどう指導するのか、評価が明確でなかった。

第四学年、ICTの運用は、全国屈指の最前線のものであったと思う。書写の学習においてどのような資質能力を育成するのか、そのためにICTをいかに活用することができるといふ角度からの研究の示唆や視点が不十分だった。これまで全書研で積み重ねられてきた書写教育の研究成果について改めてご確認いただき新しい教育課程に基づいて書写で育成する資質能力を身に付けるためにICTを活用するという視点にあらためて立ってみてほしい。次のステップに進む契機になると思う。

第六学年については、基準がない中で、既習の知識や技能を使つて自らで紙面構成を構想し、その実現に向けて思考判断している点、また練習用紙を自ら考案作成している点が素晴らしいと思う。自己調整力を最大限に引き出した実践であり認知科学に裏付けされている段階の高学年ならではの認知に基づく確かな実践であった。気になる点は、余白があまり意識されていなかった。筆ペンを使用している目的と効果、学習評価に言及していないことが課題である。今後ぜひ対応していけるように。

二日目について、小学校の水書用筆の研究と考察について、まだまだ全国的に理解が共有されていない現状で、大いに参考にしたいだけ貴重な発表だった。次に中学校、埼玉県の中学校の調査、特徴的な取り組みを生かしながら生徒のみならず教員の資質能力に目を向けて、新しい教育課程における教育改善に取り組む、参考になる発表であった。高等学校では、ICTの環境は様々な中で、各学校、各担当教員は、主体的に新しい教育課程に基づく授業改善、教育上の工夫に取り組んでもらいたい。本発表も大いに参考になる。大学について、教員育成の視点から、大学における教育は、そのまま小中高に直接影響する。基礎基本となる指導者としてのスキルの資質能力を確実に大学において身に付けておくことが必要。小中高と連携を図りながら大学での授業改善、学びの保障に取り組んで

もらいたい。

小中高大とそれぞれの立場から別の校種に向けて、示唆に富んだ発表であった。国語科書写は、知識及び技能に位置付けられている。「書くこと」という活動の中での単元に書写も組み込んでいれば、思考判断表現も評価規準として示すのはよい。指導と評価の一体化のための参考資料は、「書くこと」の中に組み込んでいくという単元設定の仕方もあってよいと思う。

記念講演

不器用さがある児童生徒の

書字動作の特徴と指導配慮点

神奈川県立大学保健福祉大学

リハビリテーション学科

学科長 笹田 哲教授



自閉スペクトラム症ADS、注意欠陥多動症ADD、学習障害LDの三つの障害が主に発達障害と示されているが、もう一つ、指先や全身運動の不器用さが目立つ発達性協調運動障害DCDという障害がある。三つの障害にDCDを合併するお子さんやDCDのみのお子さんもいる。作業療法の視点で関わって、手書きに困難

を抱えていることの相談をよく受ける。単に、指先の発達の遅れだけでなく失敗体験が自信のなさや学習性無力感に陥っている。自己有能感や自尊感情の低下といった心理面のフォローをしていく必要がある。支援がどんなところに必要なのかを網羅的にとらえられるように先生方と共有できるツールを考え、ピラミッド型にしてみた。大きく4つに分けて評価している。一番下から、姿勢↓両手での操作↓目の動き↓認知である。

なぜ姿勢が大事か

気になるのは、椅子からお尻が滑り落ちる姿勢である。大体が鉛筆を持っていないため、姿勢を起こしてから筆を持つこととなる。先生が書いてから子供が書き始めるまでにタイムラグが生じている。

姿勢の悪さは、心身の不調として、視力、呼吸、筆圧、疲れやすさ、体の歪み、消化等の問題につながる。

書字動作のピラミッド構造

座位姿勢や鉛筆を持つ手と反対の手も大事である。第三段階の目の動き、先生や黒板を見てノートなどを見る、第一段階と第三段階を同時進行でやって、第二段階の手につながる。そして、第四段階の頭の中で筆順を考えたり止めはね払いや配置を考えることが行われて字を書くことが行われている。瞬間瞬間が組み合わさって、書字が行われている。遠くを見て、近くを見る調整する眼球運動が大事である。特に、字を書くことが苦手で不器用さのあるお子さんの中に、姿勢が崩れ、鉛筆を強く握りすぎる、握り方が弱い、紙を押

さえられない、素早く見ることができないというところがあると学習の中核と言われている第四段階の認知が十分に発揮されない。第一から第三段階が大事である。

座る姿勢が崩れる原因は筋肉か「保つ」がポイントになる。

45分間、50分間を程よく姿勢を保つというのは、筋肉だけではできない。体の傾きや体が動いているスピードを感じるのは三半規管でキャッチして、脳に一回行つて、筋肉に保ちなさいと指令が無意識にいくメカニズムが備わっている。

障害がないお子さんもここにタイムラグが起きる。無意識にコントロールがうまくいかないことが出てくる。それが姿勢の崩れる原因の一つで、特にバランスの感覚器官が未熟だったりする。調整ができないので、できる時とできない時があり、注意して意識化させると姿勢がピンと直せるが五分集中するとまたグラーつとなってしまう。ただし、本来は無意識でできる。姿勢は、筋力強化すればよくなるわけではなくバランスの感覚も使うことで姿勢を意識的に保ち、「認知のところをより効率的に働かせていくメカニズムがある。」

体のどこで座っているのか

骨盤の傾きが背骨に影響する。背中が丸まって座っている状態は、尾骨や仙骨が座面についている状態である。お尻の飛び出た二つの座骨結節（座った時にお尻を触ると出っぱったところがあたるところ）が座面にあたるようにすると腰が起きた状態になる。自分で探してざらんと説明するとよい。口頭だけでは、よい姿勢がわかりにくいので、身体ガイドというハンドリングを入れると、だんだん子供自身でわかってくる。うまくいかない場合は、姿勢を促す遊びを取り入れるとよい。座骨に座面が当たることがポイントになる。姿勢が崩れるのは、運筆に影響する。腰や足の裏全体で床に設置しているかを見る。ピラミッドの第一段階の姿勢を整えることで指先の運筆に効果が出てくる。

第二段階の鉛筆の持ち方

鉛筆の先端で持つ子は、姿勢が崩れる。芯が見られないことで聞き手と反対側に体が傾くことが分かった。筆圧が強くなり濃い字にもなる。算数では、この持ち方では定規がぶつかる。めもりが見えなくて測ることやかくことがうまくできない。文字も接筆もずれる。先端を持たない指導を早く行い、直した方がよい。

親指と人差し指の間の水かき部「ウェブスペース」があることが大事だと海外の論文でも言われている。この隙間が締め付けられると、指先が動かなくなる。そうすると、手首や、腕を使うようになる。隙間があることで関節が動き、指先が動くことで上手に書けることになる。ウェブスペースが空くことを第一ステップとしてもち方を教えてほしい。もう一つ、垂直持ちや外側に倒している子はきれいな字を書く子が多いがスピードが遅い。書字のスピードは、高学年、中学校につながる。今、直したほうが良いのか参考にしてもらいたい。学習と切り離して持ち方をサポートして、大きくぐるぐる書くことも大事である。また、毛筆が苦手な子へ水書を取り入れて、姿勢や、持ち方を身体ガイドを入れながら指導した。空間認知の問題には、机にテープを貼って、用紙の真ん中がわかるようにした。書き初めて床で書く時にバランスの感覚が未熟なため、四つ這い姿勢が取れずに腰が落ちる子が多い。体幹の肩甲骨が動くことで指先の操作に影響する。肩甲骨が固まっていたり外側にいつてしまったたりすると、力が入りすぎる。また力を入れても入らなかったりする。指先を使うコマや伝承遊びなどを取り入れたら、鉛筆を使っている。よい持ち方のイラストを見せて真似するのは難しい。動かしながら鉛筆のフィッティングをしていくことを考えたのが、「パチパチコロコロトンと上」。運筆

課題も曲線系、正方形も大事である。さらに消しゴムの消し方の指導は、消しゴムを持たない手をして字型にしてそのウエブスペースのあたりで文字を消すことを指導すると紙が破けなくなる。左利きの子は、文字に合わせて子供の関節の動きが出てくるのかを見て、手首の指導をすると少しずつ字が整ってくることも見られる。マスに始筆位置に点を打ち、斜め線を入れることで字形が良くなる子がいる。子供の書いたものだけでなく、第一第二第三の体の動きに目を向けてもらいたい。字を書くとき楽しいと思える場面になっていくとよい。先生方と連携して、字を書く楽しさや文字文化を大事だとつながる支援をしていきたい。

神奈川大会を終えて

大会実行委員長 青山 浩之



第六十一回大会（神奈川）は、「文字文化に関わる資質・能力の育成を目指す書写書道教育」を大会主題に、横浜国立大学附属鎌倉小学校及び鎌倉女子大学を会場として開催されました。一月以降、オンライン株急拡大の影響で急遽オンラインでの開催に変更となりましたが、全国から一七〇名を超える参加者がありました。ご参集賜りました方々に對しまして、あら

ためて深く御礼を申し上げます。また、本大会の開催に当たり、授業公開を担当された先生方、会場の先生方、運営にあたられた皆様に心から感謝申し上げます。本来であれば、昨年度に本大会を開催するべく運営してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催延期を余儀なくされました。二年越しの大会となり、また二日間を通してオンライン開催となりましたが、全日程を滞りなく進行でき、充実した大会となりましたのも、ご参加くださった皆様のご協力と運営にあたられた皆様のご尽力のおかげと深く感謝申し上げます。

本全国大会の開催に当たりましては、文部科学省をはじめ神奈川県教育委員会、鎌倉市教育委員会、横浜市教育局等、多くの諸機関からのご支援を賜りました。特に文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官の豊口和士先生からは、本会報に記載の通り、大会全体の指導講評をいただき、今後の書写書道教育の方向性や授業の充実・改善の視点について、大きな示唆を賜りました。

今回の改訂では、各教科等で育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で整理し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの改善が求められました。また、GIGAスクール構想によるICTを活用した授業実践への取り組みも重視されています。

本大会では、そうした改訂の方

向を踏まえ、小学校における水書活用、ICT活用、自己学習力育成をテーマとした三つの公開授業を行い、リアルタイムで協議会も配信しました。また、小・中・高・大からそれぞれの研究発表があり、今日的な課題に迫る討議も行われました。笹田哲先生（神奈川県立保健福祉大学教授）による記念講演では、児童生徒の書字動作に関する具体的な課題や指導について示していただきました。

来年度の第六十二回大会では、一層の授業の充実、新たな提案へとつながりますことを祈念し、報告といたします。

書写書道教育推進協議会報告

全書研事務局事務統括部

水書担当 高島一広校長

令和元年四月に開かれてから二年一ヵ月ぶりで令和三年十一月二十五日に書写書道教育推進協議会実務者会（以下 実務者会）が開かれました。

この二年の間に、協議会の次の活動を検討するための作業部会が令和元年十二月十六日、令和二年二月三日、令和三年九月三十日の三回行われました。

そして迎えた実務者会では、田中壮一郎協議会会長、高木聖雨協議会副会長、真神颯堂協議会副会長の三方をお迎えし、実務者会の左記の新メンバーと新体制を承認しました。

座長

有岡陵崖（全国書美術振興会）

副座長

加藤泰弘（全書研）

委員

加藤東陽、長野竹軒（以上、全日本書道連盟）、高木厚人（全書美術振興会）、荒井利之（全高書研）、青山浩之（全国大学書写書道教育学会）、杉山勇人（全国大学書道学会）、土橋康子、福井淳哉（日本書芸院）、高島一広（全書研）

事務局

坂本敏史、片山純一（以上、書美術振興会）、飯田善一（全日本書道連盟）

以上

その後、新指導要領における書写書道教育の位置づけや書写書道教育の現状、教員養成系大学における書写に関する授業の状況、小中学校の現職教員の書写指導の現状などについて意見交換を行いました。

そして、今後の活動として以下のことが確認されました。

- ①「水書用筆等」を活用した書写指導法研修会」を今後も開催する。また、すでに作成している研修テキストとDVDを小学校教員免許状並びに中学校国語科教員免許状を取得できる大学に送付する。
- ②時期指導要領改訂を見据えて、要望書を作成する。
- ③三年生以上の書写指導のガイドライン（テキスト）を作成する。

このうち、三のガイドライン作成に当たっては、教員養成系大学の小学校教員養成課程、中学校国語科教員養成課程で学ぶ学生並びに現職の小学校教員及び中学校国語科教員向けに書写・書道教育に

関する毛筆実技研修テキストとする。また、そのためにテキスト作成委員会を立ち上げ、作業部会委員に数名加えて検討する。完成時期は令和五年三月を目途とすることが確認されました。

次回、協議会の開催は令和四年三月四日を予定しています。

大会紀要の販売について

下記、全書研大会研究紀要のバックナンバーをお買い求めいただけます。

なおバックナンバーは在庫分のみの販売となります。

バックナンバーのお申し込み方法

全書研ホームページ

(<http://zenshoken.org>)

の「お問い合わせ」より、「紀要バックナンバー希望」とご記入いただき、お名前・送り先・連絡が取れる電話番号・メール・巻号・冊数等をお知らせください。

一冊 2,000円

冊子到着後、同封の郵便払込取扱票にてお振込みください。

【取り扱いのバックナンバー】

・第59回全国大会

（北海道）紀要（2018）

・第60回全国大会

（東京）紀要（2019）

・第61回全国大会

（神奈川）紀要（2021）

（担当）〒247-8512

神奈川県鎌倉市大船六-1-3

鎌倉女子大学短期大学部書道研究室

全日本書写書道教育研究会 渉外部

杉山 勇人

TEL 0467-3318211